

LINE、勤務時間内の新型コロナワクチン接種を認め、特別休暇を取得できる制度を導入

2021.05.26 コーポレート

家族のワクチン接種の付き添いや看病が必要な場合も休暇を取得可能に

LINE株式会社（本社：東京都新宿区、代表取締役社長：出澤 剛）および国内のLINEグループ各社は、直接雇用している従業員を対象に、勤務時間内における新型コロナワクチン接種を認め、併せて接種後に痛みや副反応による体調不良が発生した場合に特別有給休暇を付与する制度を導入しました。

また、同居する家族の新型コロナワクチン接種時や副反応時に付き添いが必要な場合は、有給休暇とは別に積立有給休暇もしくは特別休暇を取得することが可能です。

■実施概要

【従業員本人（2回目の接種まで対象）】

- ・勤務時間内に新型コロナワクチン接種をする場合は、就業時間扱いとします。
- ・新型コロナワクチン接種後、疲労・頭痛・発熱など副反応が発生し業務遂行が困難な場合は、特別有給休暇（※1）の取得ができます。

【従業員の家族】

- ・家族が新型コロナワクチンを接種する際の付き添いや、副反応で看病を要する場合には、積立有給休暇（※2）もしくは特別有給休暇の取得ができます。

■対象者

直接雇用の従業員（正社員・契約社員・準社員・アルバイト）

※1 特別有給休暇は、ワクチン接種の対象が本人の場合は100%、家族の場合は80%の給与を支給

※2 積立有給休暇は、毎年付与される年次有給休暇の有効期限後、消滅してしまう日数分を積みたて、私傷病や家族の介護の際に使用できる制度

今後も、当社従業員と家族の皆さまの安全確保を第一に、円滑に新型コロナワクチンを接種できる環境の整備を通して、事業の継続性と、社会全体での感染症の早期収束との両立に取り組んでまいります。